

政策を支える土台・原動力

地域力・行政力・^{きょうそう}共創

満足度・幸福度が高い

共に創るまちづくり

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	未来を担う子供たちの育成 ふるさとの未来を担う子どもたちを育てる
------	-------------------------------------

施策項目の方向性	ふるさとの誇りと愛着を持ち活躍できる子どもたちの育成
----------	----------------------------

施策項目の目標(目指す姿)

・将来のふるさとを担う子どもたちが、学校や地域の中で多くのことを学び、また、交流や体験を通して社会性を身に着けるため、地域全体で子どもを育てる取り組みを進めます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

・核家族化や就労形態の変化により、子どもが地域社会と接する機会が減少している。
・生まれ育った「にのへ」を、市内外から応援してもらうためには、幼少期からふるさとの魅力を伝え、郷土に対する誇りと愛情を育む必要がある。

目標を実現するための取り組みの方向

・郷土に対する理解や愛着、誇りを育てるとともに、人間としての生き方、在り方について考える機会を設け、次代を担う人材の育成を目指します。(再掲)
・児童生徒が、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会の一員として自立する力を養うため、キャリア教育の充実に努めます。(再掲)
・農業や農産物の理解を深めるため、子どもへの教育伝承活動を推進します。(再掲)
・中高生や若年者に対して、地域の特色を生かしたキャリア教育の充実に図りながら、就職支援を行うとともに、職場定着を図ります。(再掲)
・学校、家庭、地域が一丸となって地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めます。(再掲)

目標を実現するための役割分担

市民		地域	
企業		団体	

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	郷土・先人に関する教育の推進【再掲】					
内容	郷土の自然や歴史、文化、人物等を通じて、郷土に対する理解や愛着・誇りを育む。		郷土・先人教育の推進			
主な事業	「わたしたちの二戸市」、「二戸市の先人たち」(副読本)による学習、総合学習の時間を活用した体験学習の実施、にのへ土曜チャレンジ塾		小3・4年副読本全面改訂		小3・4年副読本部分改訂	
施策目標指標		小6年副読本改訂			小6年副読本改訂	
施策2	新しい教科化時代への対応【再掲】					
内容	学習指導要領の改訂に伴う本格実施に向け、道徳の時間や外国語活動に関する研修をととして、学習指導要領改訂の趣旨や内容の理解を図るとともに、これからの授業の在り方を探り、授業力の向上に努める。			次期学習指導要領完全実施(小道德)		
主な事業	外国語活動スキルアップセミナー、道徳授業パワーアップセミナー			次期学習指導要領完全実施(中道德)		
施策目標指標	学芸大での道徳研修参加者数 外国語活動の研修参加者数	累計 8名 累計24名	累計12名 累計36名	累計48名		
施策3	東京学芸大学との連携【再掲】					
内容	二戸市教職員の附属学校への視察と附属学校教員による模範授業を継続し、二戸市教職員の大学機関における短期研修、大学生の二戸市等訪問による防災教育研修や夏季学習会を行い、教職員の指導力向上と児童生徒の学力向上に努める。	事業の推進	事業の成果確認と修正			
主な事業	先進地視察研修、授業力向上研修、学力向上講演会、道徳授業パワーアップセミナー、防災教育プログラム研修、サテライト学習(サマースタディ)			見直し事業の推進		
施策目標指標	サテライト学習(サマースタディ)参加者数	小学生30名 中学生30名	小学生30名 中学生30名	小学生30名 中学生30名	小学生30名 中学生30名	小学生30名 中学生30名
施策4	国際理解教育及びキャリア教育の推進【再掲】					
内容	中学生及び高校生を対象として、海外派遣研修(イギリス、グラスゴー周辺)及び異文化交流研修(岩手大学留学生との交流)を行う。職場体験やキャリア講演会を通して、勤労の意義を学び、進路選択の心構えをつくる。		キャリア教育事業			
主な事業	中学生高校生海外派遣研修、中学生異文化交流研修、職場体験学習、キャリア講演会 小学校の英語指導を主とする支援員の配置(1名)		海外派遣研修		異文化交流研修	
施策目標指標	海外派遣研修参加者数	中学生10名	中学生10名 高校生4名	中学生10名 高校生4名	中学生10名 高校生4名	中学生10名 高校生4名
施策5	就職機会の確保【再掲】					
内容	(1)職業訓練協会等と連携し求職相談及び各種研修等の充実、企業と求職者等のマッチング機能の強化 (2)若年層へのキャリア教育の充実と職場定着支援 (3)企業の社員や求職者の人材育成 (4)インターンシップ等大学連携の強化と地域企業・団体の魅力向上		求職相談会、各種研修会の開催			
主な事業	ジョブカフェいわて業務運営委託料 二戸職業訓練協会補助金 二戸地域雇用開発協会負担金	支援策検討	大学連携・企業魅力向上支援			
施策目標指標	就職決定者数	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策6	地域の宝を生かしたまちづくり(郷土食)【再掲】					
内容	○「二戸の食」をキーワードに、ホームページやフェイスブックなどを活用して市外向け情報を発信する。 ○郷土料理をいつでも食べられるお店の整理とPR ○出前講座で地域食材を学ぶメニューを常設 ○これまでの宝さがし活動について、広報やFM、ホームページにより常時発信する		準備	→	モニタリング	→ 実施
主な事業	郷土食を通じた郷土文化の伝承と観光素材の掘り起こし					HP、FMを活用した情報発信、アーカイブ化
施策目標指標	市ホームページ「にのへの宝」閲覧数(1日)			2.6	5	10
施策7	地域の宝を生かしたまちづくり(地域素材)【再掲】					
内容	○次の世代へ宝を生かしたまちづくりをつなげることをメインに委員との検討を行う。 ○地域の宝の把握 ○地域の宝とロケ地提案とのマッチング ・廃校、巨木など ○廃校を再利用 … ・産直、ロケ地など ○地元のものを生かす ・三大ミート ・フルーツ ・漆 ⇒にのへ型テロワール ○これまでの宝さがし活動について、広報やFM、ホームページにより常時発信する		準備	→	モニタリング	→ 実施
主な事業	地域素材の活用可能性の発掘 宝さがし活動の広報、記事のアーカイブ化					宝を生かしたまちづくり推進委員会での検討 HP、FMを活用した情報発信、アーカイブ化
施策目標指標	市ホームページ「にのへの宝」閲覧数(1日)			2.6	5	10
施策8	住民個々の積極的な地域参加を促す住民意識の醸成【再掲】					
内容	住民個々で地域貢献を行うための仕組みづくりを行う。 フェノロジーカレンダーを活用した宝の継承			準備・条件整備・告知・モニタリング		→ 実施
主な事業	地域貢献のポイント制度の創設 若い世代のコミュニティへの参加					
施策目標指標	目標設定が困難					
施策9	教育振興運動の推進【再掲】					
内容	学校・家庭・地域との連携をより一層深め、世代間交流などを通じて地域全体で子どもを育む環境づくりに努めます。					→ 学校・家庭・地域との連携促進、活動の実施
主な事業	・各学校における家庭教育学級の開催 ・家庭教育講演会の開催					
施策目標指標	家庭教育学級講座開催数(回)	46	46	47	47	48
施策10	青少年への体験的・交流的活動の提供【再掲】					
内容	生涯学習の基礎を培う時期である青少年の「生きる力」を育むとともに、地域の自然や指導者・施設などを活用した体験的・交流的活動の提供に努めます。					→ 講座の開催、活動場所の提供
主な事業	・槻蔭舎きぼう塾・ジュニア槻蔭舎きぼう塾の開催 ・放課後子ども教室の開催					
施策目標指標	放課後子ども教室利用者数(人)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	産業を担う人づくり 産業を支える継承者と伝承者を育てる
------	--------------------------------

施策項目の方向性	次の世代へつなぐ産業人材の育成
----------	-----------------

施策項目の目標(目指す姿)	・高齢者の知識と技を生かす取り組みなど、産業を支える後継者と伝道者の育成を進めます。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	・農業や伝統工芸、地場産業を守り、さらに成長させるためには、長い経験で培った専門的な知識や技術を次の世代に伝え、人を育て、地域を支える産業が定着させる必要があります。
---------------	---

目標を実現するための取り組みの方向	・地場産業や農業分野での、継承者(担い手)と伝道者(指導者)の育成による人づくりの基盤づくりを進めます。(再掲) ・企業の活性化と求職者の就職を推進するため、企業ニーズに合った専門的な知識や技術を習得する機会を充実させるとともに、企業や求職者の人材育成を図ります。(再掲) ・新しい農業経営に対応する人材を育成するため、先進的な事例や経営に関する研修などの機会を創出します。(再掲)
-------------------	---

目標を実現するための役割分担			
市民		地域	
企業		団体	

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	漆関連産業の人づくり【再掲】	地域おこし協力隊制度の活用による人づくり				
内容	受け入れ態勢や研修体制の整備を図り、意欲ある若者を積極的に支援する。 また、通年所得の確保のため、民間企業との連携を進める。	日本うるし掻き技術保存会との連携				
主な事業	①地域おこし協力隊制度の活用 ②日本うるし掻き技術保存会との連携 ③就業支援	就業支援制度の検討・制度設計				
施策 目標指標	漆掻き後継者育成数(累計)【再掲】	4	9	14	19	24
施策2	浄法寺漆の拠点施設の整備【再掲】	調査、改修計画				
内容	人づくり、起業支援、販路開拓、情報発信などの役割を担っている、浄法寺漆の拠点施設である滴生舎の長寿命化を図るとともに生産・指導体制を強化する。	改修工事				
主な事業	滴生舎大規模改修事業	生産力向上体制の整備				
施策 目標指標	浄法寺塗漆器販売額増加率(%)	0	0	12	25	50
施策3	農業者のスキル向上及び経営の安定化【再掲】	計画策定・実践指導				
内容	(1)地域の担い手となる認定就農者及び認定農業者の育成確保と経営目標の達成を支援する。 (2)青年農業者や認定農業者等の各団体が情報交換や視察等を通じ、技術や経営向上を図る取組みに対し支援を行う。	認定審査会				
主な事業	①制度資金利子補給事業 ②二戸市野菜価格安定資金造成補助金事業 ③青果物価格安定資金造成補助事業 ④二戸市アグリ生活研究会運営事業 ⑤二戸市認定農業者振興会運営費補助事業 ⑥浄法寺農村青年クラブ連絡協議会育成補助事業	実績確認・再申請指導				
施策 目標指標	認定農業者数(人)	315	320	325	330	335
施策4	新規就農者等の指導体制の強化と継承【再掲】	○指導体制関係				
内容	(1)県やJA等と連携した指導体制を強化する。 (2)地域の先進的農業者による、新規就農者へ生産技術や経営手法を指導する体制を構築し、就農者の早期技術習得と経営の安定化を図る。 (3)後継者が居ない経営体に対し、技術や資本等を継承する仕組みづくりにより、就農を志す者の投資やリスクを軽減し、早期就農・定着を図る。	普及せ、JA等との連携による就農サポート				
主な事業	①にのへ園芸産地づくりトレーナー設置事業 ②二戸市農業農村指導士会運営費補助事業	トレーナー事業実施展開				
施策 目標指標	新規就農者数(人)	3	6	9	12	15

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策5	新規就農者の育成・確保と労力確保の推進【再掲】		就職相談会等での就農PR			
内容	(1)就職相談会等を通じてIJUターン就農を促進する (2)地域農業の中核となる担い手の確保・育成を図るため、各種研修や団体活動への参加誘導、生産実践支援を通じて、早期にリーダー育成を図る。 (3)労働力不足を解消するため、企業等とのフレキシブルな雇用体系の確立に努める。	各種事業の導入支援・実践	事業検証	新事業の導入支援・実践		
主な事業	①新規就農者支援対策事業 ②農業次世代人材投資資金交付金 ③農業人材育成事業(地域おこし協力隊)	相談会・研修会の開催				
施策目標指標	新規就農者(地域おこし協力隊)(人)	3(2)	6(2)	9(2)	12	15(6)
施策6	意欲ある林業後継者、林業技術者の育成【再掲】	再造林、下刈、間伐、主伐等の実施				
内容	(1)市有林の適正な管理を行うことにより、他の模範林として位置付ける。 (2)各種制度や事業導入により林業後継者や、林業技術者の育成を図る。	森林組合による林業後継者、技術者の育成 (いわて林業アカデミーや緑の雇用等の導入等)				
主な事業	市有林造成事業					
施策目標指標	市有林の適正管理による森林保全	15ha	17ha	18ha	19ha	20ha
施策7	中小企業の経営安定に向けた支援【再掲】	経営革新・経営安定化支援				
内容	(1)市内の中小企業へ、経営安定化、経営基盤の強化のために、低利な融資を行う。 (2)二戸市商工会等と連携し、事業者の経営革新計画認定や新商品開発、販路拡大等による経営の安定化に資する個別指導や各種支援を講ずる。【再掲】	融資 制度見直し	融資 制度見直し	融資 制度見直し	融資 制度見直し	融資 制度見直し
主な事業	二戸市中小企業資金融資 商店街にぎわいづくり事業補助金	支援体制強化 計画指導	支援体制強化 計画指導	支援体制強化 計画指導	改善運用 計画指導	改善運用 計画指導
施策目標指標	新規設備投資の件数(件) 経営革新計画認定件数(件))	31 1	33 1	35 2	37 2	40 2
施策8	事業継承支援【再掲】	技術等継承支援・継承マッチング支援				
内容	自らが有する専門的な技や知識等を継承する指導者に対する支援を行う。 継承者の居ない事業者で希望がある場合、事業(技術、資本等)を継承したい者のマッチング等を行う。	調査	調査	制度化検討		
主な事業		フォローアップ				
施策目標指標	技術等継承者数	1	1	1	1	1

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策9	就職機会の確保【再掲】	→	→	→	→	→
内容	(1)職業訓練協会等と連携し求職相談及び各種研修等の充実、企業と求職者等のマッチング機能の強化 (2)若年層へのキャリア教育の充実と職場定着支援 (3)企業の社員や求職者の人材育成 (4)インターンシップ等大学連携の強化と地域企業・団体の魅力向上	支援策検討	求職相談、各種研修の開 大学連携・企業魅力向上支援			
主な事業	ジョブカフェいわて業務運営委託料 二戸職業訓練協会補助金 二戸地域雇用開発協会負担金 実践型地域雇用創造事業(H29～31) 働きやすいまちづくり支援事業(H29～)	検証	検証	検証	検証	検証
施策 目標指標	就職決定者数	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年
施策10	企業連携による人材育成・雇用創出の推進【再掲】	→	→	→	→	→
内容	(1)誘致企業連絡協議会や北アパレル産業振興会等の組織活動や体制の強化に向け支援するとともに、企業が求める人材の育成に努める。 また、必要に応じて新たな組織等を育成する。 (2)地域経済の向上に結び付くような企業誘致を推進する。 (3)広域観光等、広域課題を解決する人材育成体制の整備を進める。		各種組織・団体等活動の支援			
主な事業	企業誘致活動推進事業 企業立地補助金 誘致企業等連絡協議会補助金 実践型地域雇用創造協議会(実践)		随時対応			
施策 目標指標	事業による新規雇用拡大人数(人)【再掲】 工業団地分譲率(%)	3 37.5	3	3 50.0	3	3 72.9
施策11	おもてなし【再掲】	→	→	→	→	→
内容	(1)観光産業化に向けた体制強化 (2)観光コンシェルジュ、観光ガイド、体験インストラクターの養成 (3)観光地としての市民意識の育成		観光を担う体制の整備・人材育成 活動・実践支援			
主な事業	観光地づくり推進事業		各種企業団体等から構成する観光産業推進組織の整備 観光コンシェルジュ、観光ガイド、体験インストラクターの養成			
施策 目標指標	おもてなし評価(5段階評価)	3.5	3.7	4	4.3	4.5

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	地域を担う人づくり 地域を守り地域をつくる人を育てる
------	-------------------------------

施策項目の 方向性	地域のリーダーとなる人材の育成
--------------	-----------------

施策項目の目標(目指す姿)	・地域を支えるリーダーの育成を図り、学生や来訪者をはじめとした地域内外との交流により地域を守り、創り、支えるリーダーの育成を図ります。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	・地域のコミュニティ活動を担う世代の高齢化や減少が進み、地域活動の維持が難しい地域が増えている一方で、さまざまな取り組みに挑戦し、若者を中心に子どもから高齢者までが交流しながら、元気なまちづくりを進めている地域もあることから、このような取り組みを市全体に波及させる必要がある。
---------------	---

目標を実現するための取り組みの方向	・地域づくり研修会や地域活動報告会を開催し、地域を支える協働のまちづくりリーダーの育成を図ります。(再掲) ・元気な地域づくりを実践している人との交流を進め、地域人材の育成を図ります。 ・市民がチャレンジするまちづくりイベントへの支援を行い、市民の社会参加を進めます。 ・まちづくりワークショップの開催など、市民が意見を出し合いながらまちづくりに参加する機会をつくれます。 ・職員出前講座の充実により、市政やまちづくりについて理解や関心を持つ機会をつくれます。
-------------------	---

目標を実現するための役割分担			
市民		地域	
企業		団体	

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	NPO支援と活動情報の発信【再掲】					→
内容	NPOの設立、運営手続き等についてHPに掲載し、設立・運営をサポートします。 また、市内のNPO団体とその活動についての情報を市HPに掲載し、市民への情報を発信します。	設立運営支援				→
主な事業	市HPの更新、市広報誌掲載	活動情報の発信				
施策目標指標						
施策2	地域を支える人材の育成【再掲】					→
内容	これからの地域を支える地域づくりリーダーを育成するため、地域づくり研修会や補助事業活用団体報告会を開催します。		研修会の開催			
主な事業						
施策目標指標	リーダー研修会等の開催	1	1	1	1	1
施策3	地区公民館をまちづくりの拠点にする【再掲】					→
内容	市内4カ所の地区公民館を各地域の地域づくりの中核拠点と位置づけ、自治組織への活動支援のほか広域的な自治活動の連携を支援します	まちづくりワークショップ開催		相談窓口開設		
主な事業	まちづくりワークショップの開催					
施策目標指標	まちづくりワークショップの開催数					
施策4	住民個々の積極的な地域参加を促す住民意識の醸成【再掲】		準備・条件整備 告知・			
内容	住民個々で地域貢献を行うための仕組みづくりを行う。 フェノロジーカレンダーを活用した宝の継承		実施			→
主な事業	地域貢献のポイント制度の創設 若い世代のコミュニティへの参加				改善・実施	
施策目標指標	目標設定が困難					
施策5	多様なメディアを活用した生涯学習情報の提供【再掲】					→
内容	市民が積極的に生涯学習に取り組むため、学習情報の提供に努めるとともに、これらの内容の充実を図り、生涯学習の普及啓発と関心の喚起にも努めます。			情報の提供		
主な事業	・広報「にのへ」やホームページ等を通じた生涯学習情報の提供					
施策目標指標	生涯学習関連情報誌の発行回数(回)	12	12	12	12	12

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策6	市民の「学び直し」等生涯学習活動の支援【再掲】					
内容	二戸校の周知や利用環境の整備等を図り、市民が気軽に立ち寄れる学習拠点として活用されることを目指します。	二戸校の周知、環境整備				
主な事業	・放送大学岩手学習センター二戸校の周知、環境整備					
施策目標指標	放送大学岩手学習センター二戸校の年間利用者数(人)	60	65	70	75	80
施策7	教育振興運動の推進【再掲】					
内容	学校・家庭・地域との連携をより一層深め、世代間交流などを通じて地域全体で子どもを育む環境づくりに努めます。	学校・家庭・地域との連携促進、活動の実施				
主な事業	・各学校における家庭教育学級の開催 ・家庭教育講演会の開催					
施策目標指標	家庭教育学級講座開催数(回)	46	46	47	47	48
施策8	市民が行う学習活動の支援【再掲】					
内容	公民館講座を始めとし、生涯の各期に応じて、現代的課題や社会的要請に対応した様々な学習機会を提供します。また、市民の自主的な学習活動を推進するため、社会教育団体への支援を行います。	講座の開催、社会教育団体の支援				
主な事業	・多様な学習ニーズに応える講座の開催 ・社会教育団体の支援					
施策目標指標	公民館講座実施回数(回)	207	207	207	207	207
施策9	職員出前講座の充実					
内容	町内会等や市民活動団体が主催する集会に、市職員を講師として派遣し、市の施策や情報を積極的に提供します。	コミュニティFMを活用した出前講座				
主な事業	職員出前講座	受付・実施				
施策目標指標	職員出前講座実施回数	40	50	60	60	60

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	総合計画の推進 市民と力を合わせて取り組む総合計画
------	------------------------------

施策項目の方向性	知恵を出し合い取り組む総合計画
----------	-----------------

施策項目の目標(目指す姿)

・市民や企業など多くの皆さんに、進捗状況や施策の効果を示し、市民目線で検証し改善の方向性を検討するなど、積極的な市民参画により総合計画を推進します。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
総合計画推進委員会や各種団体等からの意見等反映による実施計画等改善件数	0	2	4
指標コメント	市民からの意見等により施策等の見直しを図るため、総合計画推進委員会をはじめ、関係団体等からのフィードバック件数とした。		

取り巻く環境(現状・課題)

・総合計画は多くの方が携わりながら計画づくりを進めてきたが、市民の皆さんが暮らしやすさを実感するために、この計画を着実に進める必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向

- ・総合計画推進委員会やまちづくりワークショップなど、市民と行政が総合計画について意見を出し合う機会を増やします。
- ・総合計画の進捗状況をはじめ、市が取り組む施策などを分かりやすく確認できるよう積極的な情報提供に努めます。
- ・広報やホームページ、カシオペアFMを活用した情報発信など、市民が市政に参加しやすい環境をつくれます。
- ・総合計画の各施策の成果について、市民から広く意見を聞く機会をつくれます。

目標を実現するための役割分担

市民	総合計画に対する意識改革	地域	地域の現状や市の施策効果の把握
企業	経済施策等の効果の把握	団体	市との連携や協力体制の検証

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	総合計画推進委員会等の開催					
内容	総合計画の進捗状況を示し、政策等や今後の方向性に対する意見を伺い、施策・事務事業の改善を図る。					
主な事業	総合計画推進委員会等の開催					
施策 目標指標	委員会等開催回数	3	4	4	4	4
施策2	総合計画の進捗状況等の情報発信					
内容	総合計画を市民とともに進めるために、市のホームページ、広報、カシオペアFM等の媒体を通じ積極的に情報発信を行う。					
主な事業	総合計画の進捗状況等の情報発信					
施策 目標指標						
施策3	市民ワークショップの開催【再掲】					
内容	・市民の皆さんが考えるまちづくりの課題について、テーマを設けながらワークショップを開催し、その解決方法を検討します。 ・総合計画に掲げる施策について、より多くの皆さんから意見を出していただく機会をつくりまします。					
主な事業	ワークショップ開催事業					
施策 目標指標	ワークショップ開催回数(年間)	10	10	10	10	10

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	市民提案 一緒に集まり、話し合い、取り組む 市民のまちづくり
------	-----------------------------------

施策項目の方向性	市民目線で取り組むまちづくりの推進
----------	-------------------

施策項目の目標(目指す姿)

住民と市が同じ目線で一緒にまちづくりについて話し合い、そこで生まれた提案をみんなで協力しながら実現できるよう、市民提案参加型のまちづくりに取り組みます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
市民ワークショップへの参加者数	0	100	100
ワークショップの提言を政策に反映した数	0	5	10
指標コメント	市民の提案には、要望の要素が強いものや、一部の地域に限られたものもあることから、目標の設定においては対象者・対象地域が限定されないような提案が政策反映された数とした。		

取り巻く環境(現状・課題)

- ・現在は、どちらかというと行政情報を住民に周知する部分に重点が置かれています。
- ・住民の皆さんと行政が一緒にまちづくりの提案を話し合う機会が少ない状況です。
- ・これからは、行政だけでなく、住民も一緒に自分たちのまちをどのようにしていくのか自ら考え、それに向かって行動することが必要となっています。
- ・市の課題と住民の課題をお互いに共有し、その解決方法を話し合うことが重要となっています。

目標を実現するための取り組みの方向

- ・住民の皆さんと行政がまちづくりについて話し合う機会を設けます。
- ・話し合った結果をもとにどのようにして実現するのか、市民と行政と一緒に検討しながら進めていきます。
- ・公民連携事業で蓄積される市民との共創のノウハウを他事業へ活用できるよう検討します。

目標を実現するための役割分担

市民	市民ワークショップへの参加 事業実施に向けた検討及び事業への参加	地域	市民ワークショップへの参加呼びかけ 事業実施に向けた検討及び事業への参加
企業	地域企業としてのワークショップへの参加 事業実施に向けた検討及び事業への参加	団体	地域団体としてのワークショップへの参加 事業実施に向けた検討及び事業への参加

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	市民ワークショップの開催					
内容	市民の皆さんが考えるまちづくりの課題について、テーマを設けながらワークショップの開催し、その解決方法を検討します。					
主な事業	ワークショップ開催事業					
施策目標指標	ワークショップ開催回数	10	10	10	10	10
施策2	市民提案事業の実施					
内容	ワークショップで話し合った提案を事業化し、実践していきます。					
主な事業	市民提案事業					
施策目標指標	市民提案事業への参加者数(主催者側)	200	200	200	200	200
施策3	公民連携まち再生事業【再掲】					
内容	・地域住民をはじめとした産・学・官・民・金などが参加し、公民連携によるまち再生を協議する組織を立ち上げ、九戸城跡や金田一温泉、天台寺周辺地区のまちづくりの検討等を行います。					
主な事業	公民連携まち再生事業					
施策目標指標	まち再生検討組織数	—	1	2	3	3
施策4	金田一温泉の振興【再掲】					
内容	(1)地域、旅館、農家等の連携強化による、金田一温泉地域活性化プランの効果的な推進 (2)公民連携による金田一温泉地域全体のデザイン構築及び事業実施 (3)PPP手法の導入を含めた金田一温泉センター等改築の検討及び事業実施					
主な事業	公民連携まち再生事業					
施策目標指標	日帰り・宿泊客数(人)	117,900	119,600	121,400	123,200	125,100

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	民間力の活用 企業・団体・NPOなどの民間力を活かす
------	-------------------------------

施策項目の方向性	民間の機動性を活かしたまちづくりの推進
----------	---------------------

施策項目の目標(目指す姿)	・企業・団体・NPO など民間が、自らの力と機動性を活かしまちづくりの役割を担うなど、一緒に考え、取り組む仕組みづくりを進めます。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	・人口減少により、行政が持つ「職員」「予算」「施設」などの行政資源は、今後一層の減少が見込まれることから、企業・団体・NPOなどと力をあわせてまちづくりを進めることが求められています。
---------------	---

目標を実現するための取り組みの方向	・企業・団体・NPOなど民間の力を活かし、民間との協働により総合計画を進めます。 ・民間団体などが主体的に行うまちづくり活動の支援を行います。 ・地域やまちが抱える課題の解決のため、民間の力を効果的に活用するなど、市民、民間、行政の協働により暮らしやすいまちづくりを進めます。 ・地域住民をはじめとした産・学・官・民・金などが参加し、公民連携によるまち再生を協議する組織を立ち上げ、九戸城跡や金田一温泉、天台寺周辺地区のまちづくりの検討等を行います。 ・民間企業や団体の力を借りて地方創生や総合計画に掲げる目標に沿った事業推進を図るため、連携協定を締結するなど協力体制の強化を図ります。
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民		地域	
企業		団体	

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	公民連携まち再生事業					
内容	・地域住民をはじめとした産・学・官・民・金などが参加し、公民連携によるまち再生を協議する組織を立ち上げ、九戸城跡や金田一温泉、天台寺周辺地区のまちづくりの検討等を行います。					
主な事業	公民連携まち再生事業					
施策 目標指標	まち再生検討組織数	—	1	2	3	3
施策2	各種団体等との連携					
内容	地方創生や総合計画の各種施策について、民間企業や団体、学校等の知恵やスキルなどを活用しながら推進するため、連携協定を締結します。					
主な事業	連携協定の締結					
施策 目標指標	連携協定締結件数	4 (実績)	13 (累計実績)	16 (累計)	18 (累計)	20 (累計)
施策3	地域コミュニティ活動の活発化【再掲】					
内容	町内会等自治組織が自主的に実施する活動を支援する助成金を交付します より高度な地域課題の解決に向けた取り組みを支援する自治組織や市民団体等に対し、補助金を交付します					
主な事業	町内会等活動支援交付金、町内会等地域づくり事業補助金、市民団体ふるさとづくり活動補助金					
施策 目標指標	交付金等活用自治組織数	133	137	140	146	152
施策4	宝を生かしたエコツーリズムの推進【再掲】					
内容	地域の宝を生かしたエコツーリズムをさらに魅力あるものにするため、エコツアーのメニューを増やすこととし、受入団体の掘り起こしを行う。					
主な事業	エコツーリズム実践団体の掘り起こし					
施策 目標指標	エコツーリズム実践団体数	6	7	8	9	10
施策5	NPO支援と活動情報の発信【再掲】					
内容	NPOの設立、運営手続き等についてHPに掲載し、設立・運営をサポートします。 また、市内のNPO団体とその活動についての情報を市HPに掲載し、市民への情報を発信します。					
主な事業	市HPの更新、市広報誌掲載					
施策 目標指標						

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策6	NPO等市民活動団体の交流連携ネットワークの構築【再掲】					
内容	NPO等市民活動団体の活発な活動を支援するため、助成金や研修会の情報を提供するとともに、団体間の交流や連携強化、ネットワークの構築を図る「にのへ市民活動サポートセンター(仮称)」の設置を検討します。					
主な事業						
施策目標指標						
施策7	国内関連地域との連携・交流の推進【再掲】					
内容	関係機関と連携し、「伝統建築工匠の技」の1つとして、日本産漆生産・精製技術のユネスコ無形文化遺産登録を目指す。また、県内外の自治体や漆に関わる団体・企業・大学・研究機関等との連携を強化するなど、ネットワークの拡大を図る。					
主な事業	①ユネスコ無形文化遺産登録 ②大学連携交流事業 ③浄法寺漆連携交流推進事業					
施策目標指標	連携協定締結数(累計)	0	1	1	2	3
施策8	売れる商品・サービスづくりの推進【再掲】					
内容	(1)地元企業等との連携による未利用資源による新商品開発及びブランド商品(規格品)との併売等による付加価値の向上など所得の向上 (2)市内食品企業との契約栽培・安定供給体制の確立 (3)市内外の外食店等での利用拡大とPR促進 (4)展示会や商談会等への参画誘導					
主な事業	特産物等流通拡大支援事業 にのへフルーツの里流通・展開事業【再掲】 にのへ三大ミート流通・展開事業【再掲】					
施策目標指標						
施策9	企業連携による人材育成・雇用創出の推進【再掲】					
内容	誘致企業連絡協議会や北アパレル産業振興会等の組織活動や体制の強化に向け支援するとともに、企業が求める人材の育成に努める。また、必要に応じて新たな組織等を育成する。地域経済の向上に結び付くような企業誘致を推進する。					
主な事業	企業誘致活動推進事業、企業立地補助金 誘致企業等連絡協議会補助金 実践型地域雇用創造協議会(実践)					
施策目標指標	事業による新規雇用拡大人数(人)【※再掲】 工業団地分譲率(%)	3 37.5	3	3 50.0	3	3 72.9

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策10	中小企業の経営安定に向けた支援【再掲】					
内容	(1)市内の中小企業へ、経営安定化、経営基盤の強化のために、低利な融資を行う。 (2)【再掲】二戸市商工会等と連携し、事業者の経営革新計画認定や新商品開発、販路拡大等による経営の安定化に資する個別指導や各種支援を講ずる。	融資 制度見直	融資 制度見直	融資 制度見直	融資 制度見直	融資 制度見直
主な事業	二戸市中小企業資金融資 商店街にぎわいづくり事業補助金	計画指導	計画指導	計画指導	計画指導	計画指導
施策 目標指標	新規設備投資の件数(件) 経営革新計画認定件数(件))	31 1	33 1	35 2	37 2	40 2
施策11	市街地活性化【再掲】					
内容	(1)市内事業者が取り組む新事業展開や事業拡大、雇用の拡大、買い物支援等に向けた取り組みを支援する。また、事業者の経営革新計画認定や新商品開発、販路拡大等による経営の安定化に資する個別指導や各種支援を講ずる。【※再掲】 (2)商工会等各種団体と連携し、市内消費拡大及び地域商店街活性化を図るため、消費喚起キャンペーンなど賑わい創出に向けた取り組みを進める。	事業展開支援	制度見直し	運用改善	フォローアップ	
主な事業	にのへ産業フォローアップ事業 ふるさと企業経営基盤整備事業 商店街にぎわいづくり事業補助金 公民連携まち再生事業【再掲】	キャンペーン実施	新対策の検討	新対策の実施・検証		
施策 目標指標	支援事業者数(件)【再掲】 事業による新規雇用拡大人数(人)【再掲】	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
施策12	空き家等対策【再掲】					
内容	・空き家の状況把握を行い、有効活用や特定空き家への対策を行う。 ・企業や団体等と連携し、空き家等の適正管理に努める。	状況把握	条例制定	空き家バンクによる有効活用	特定空き家への対応 市民等への周知 データベース整備	
主な事業	・空き家位置調査 ・空き家バンク ・特定空き家対策		● 連携 協定	● 計画 策定		
施策 目標指標	特定空き家数(除却数)	0	0	4	5	5

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	道路 生活に身近な道路をつくる 道路の安全を確保する
------	-------------------------------

施策項目の方向性	1 道路整備の促進
----------	-----------

施策項目の目標(目指す姿)

○生活に密着した道路の整備
 ・認定外道路、位置指定道路を含めた生活道路について、市民とともに考え整備を行います。
 ・安全かつ円滑な道路交通の確保のため、老朽化が進む橋梁について、定期点検を実施し計画的な維持補修により長寿命化を図ります。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
改良済延長(km)	299.1	302.1	304.8
市民協働道路整備地区(箇所)	8	12	18
指標コメント	社会資本整備計画に掲げる路線であり、整備目標延長である。 市民協働道路整備事業による工事施工箇所である。		

取り巻く環境(現状・課題)

○市道及び認定外道路、位置指定道路など生活に密着した道路整備に多くの要望があることから、整備手法など市民ニーズに合致した整備を進める必要があります。
 ○これまで整備してきた道路ストックの老朽化が著しいことから、橋梁長寿命化計画等の施設管理計画により適正な維持管理を図る必要があります。
 ○通学路における歩行者の安全確保が求められており、車両と歩行者が安全に通行できる道路整備を進める必要があります。
 ○近年、集中豪雨が頻繁に発生することから、水害対策が急務となっています。

目標を実現するための取り組みの方向

○住民生活に身近な道路整備を進めるために、住民のニーズに合致した道路整備を行い、生活環境の向上を図ります。
 ○生活道路の整備促進にあたっては、最大の事業効果を実現するため、緊急性・安全性の確保や防災性の向上など多方面からの検討を行い、幹線道路との連携を重視し計画的な整備を図ります。
 ○自動車と歩行者の安全な通行を確保するため、道路線形の検討を含め、歩行空間の整備を図ります。
 ○市道全線の整備には時間を要することから、局所的な舗装改修や待避所・隅切り等の部分的な改良を進めていきます。
 ○雨水排水計画を策定し、計画的な雨水排水整備を行います。

目標を実現するための役割分担

市民	・工事に対する用地等の協力及び市民協働道路整備への協力	地域	・地域内の生活道路の整備方針の取りまとめ
企業	・新工法の開発	団体	

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	市道整備(社会資本整備事業)					
内容	国の補助事業及び起債事業等を活用し、市道改良工事等を行う。		市道改良工事			
主な事業	市道改良工事					
施策 目標指標	市道改良済み延長(km)	300.0	301.2	302.1	303.1	304.8
施策2	認定外道路・位置指定道路整備(市民協働道路整備事業)					
内容	地域からの要望がある生活道路について、緊急性・安全性の確保や防災性の向上など多方面からの検討を行い道路整備する。		要望の受付、整備順位の検討			
主な事業	市民協働道路整備事業(工事施工)					
施策 目標指標	市民協働道路整備事業(地区)	10	11	12	14	18
施策3	市道等長寿命化、維持保全					
内容	市道・橋梁について、定期的に点検を行い計画的な維持管理により構造物の長寿命化を図ることで、維持費の軽減を図る。	橋梁 点検				
主な事業	舗装補修・橋梁補修工事		舗装補修・橋梁補修工事			
施策 目標指標	舗装補修(m)・橋梁補修(橋)	820m・3橋	1,550m・6橋	2,100m・11橋	2,800m・13橋	3,500m・13橋

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	道路 生活に身近な道路をつくる 道路の安全を確保する
------	-------------------------------

施策項目の方向性	2 道路環境の整備
----------	-----------

施策項目の目標(目指す姿)

○積雪対策の推進

近年増加傾向にある大雪に対して道路管理者及び市民協働除排雪支援事業による除雪作業をより効率的に行うため、大型・小型除雪機の整備を行い除雪・排雪の推進を図ります。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
除雪機械更新台数(台)	0	1	5
小型除雪機械の購入台数(台)	22	37	43
指標コメント	社会資本整備計画に掲げる更新台数であり、整備目標台数である。 小型除雪機械については、地域要望に対応する台数である。		

取り巻く環境(現状・課題)

○50cmを超える大雪時には歩道のない道路の通学路の確保が課題となっており、これまで住民によるボランティアなどにより除雪してきた路線についても高齢化により実施できなくなった路線もあり、さらに、狭隘な道路における排雪作業を円滑に進める必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向

○地域や住民ボランティアの対応が困難な地区や、狭隘な道路における排雪作業を円滑に進める必要があります。
○工事業者に除雪地区を割り当て、早期除雪体制を確立します。

目標を実現するための役割分担

市民	・ボランティアによる除雪	地域	・小型除雪機による除雪 ・除雪路線の人員配置
企業		団体	

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	除雪機械更新					
内容	市道除雪を行うため、除雪機械の更新を行う。		除雪機械更新			→
主な事業	除雪機械更新					
施策 目標指標	除雪機械更新台数(台)	0	0	1	2	5
施策2	小型除雪機の購入					→
内容	狭隘な道路や通学路の除雪作業を円滑に行うため、小型除雪機を購入し市民協働除排雪支援事業を積極的に進める。	市民協働除排雪事業の周知・要望受付				→
主な事業	市民協働除排雪支援事業(小型除雪機の購入)		小型除雪機の購入			
施策 目標指標	小型除雪機械の購入台数(台)	22	27	37	40	43

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	都市計画 未来を見据えた都市づくり 新しいまちを創造する
------	---------------------------------

施策項目の 方向性	1 都市計画マスタープラン更新・立地適正化計画の策定・街路事業の計画的整備
--------------	---------------------------------------

施策項目の目標(目指す姿)

土地利用や交通体系が充実したまちづくり及び長期的な視点に立った計画的な整備を進めるため、人口減少問題や地域状況も踏まえた、将来の都市像や地域別の整備目標等を定めた都市計画の指標となる都市計画マスタープランを更新すると共に立地適正化計画を策定し、未来を見据えた都市づくりを進めます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
荒瀬上田面線整備済延長(km)	1.83	1.96	2.01
指標コメント	岩谷橋工区(全長0.224km)の事業費から換算した整備目標延長を加えた延長である。		

取り巻く環境(現状・課題)

○少子高齢化の進行や人口減少に伴う社会情勢の変化及び地域状況の変化に対応するため現都市計画マスタープランの更新を進めると共に立地適正化計画を策定し、市街地の土地利用状況の動向及び人の流れも考慮し都市計画決定している14路線(土地区画整理事業区域を除く)の街路整備についても、見直しの必要があります。
○荒瀬上田面線(県道二戸一戸線)の岩谷橋地区の用地・補償は完了しており、H28年度から工事着手、H33年度工事完了の予定となっています。
○福岡橋場地区と石切所荷渡地区のまちの一体性を確保するため、街路整備の必要があります。
○二戸警察署及び二戸消防署から仁左平方面へのアクセスを改善するため、都市計画道路上田面横手線の未整備区間について、整備の必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向

○社会情勢の変化及び今後の開発等による地域状況の変化に対応するため、都市計画マスタープランの更新及び立地適正化計画の策定を行います。
○安全で快適な道路環境の整備のために、荒瀬上田面線(県道二戸一戸線)の岩谷橋地区の早期完成を要望するとともに、新たな整備エリアの検討を行います。
○福岡橋場地区と石切所荷渡地区を繋ぐ街路の検討、整備を図ります。
○二戸警察署及び二戸消防署から仁左平方面へのアクセスを改善するため、都市計画道路上田面横手線の整備の準備を行います。

目標を実現するための役割分担

市民	・都市計画マスタープラン更新及び立地適正化計画策定に向けた住民意見の提供 ・街路事業及びまちづくりへの協力	地域	・都市計画マスタープラン更新及び立地適正化計画策定に向けた住民意見の提供 ・街路事業及びまちづくりへの協力
企業	・都市計画マスタープラン更新及び立地適正化計画策定に向けた住民意見の提供 ・街路事業及びまちづくりへの協力	団体	

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	都市計画マスタープラン更新 立地適正化計画の策定	基礎データ調査等	→			
内容	H32年度を目標に、以下の2つの計画策定を行う。 ・H10年度からの現マスタープランの更新 ・立地適正化計画の策定 ※立地適正化計画の策定に先立ち、地域交通計画（政策推進課で策定）が必要となる			意見交換 マスタープラン案策定 立地適正化計画策定		→
主な事業	基礎データ調査・住民ほか団体等の意見集約 都市計画審議会の開催					
施策 目標指標						
施策2	岩谷橋工区街路用地取得受託業務	用地買収、補償	→			
内容	県道二戸一戸線の荒瀬上田面線のうち岩谷橋付近を整備する岩手県施行の街路事業の用地買収、移転補償等を行う。 延長224m、幅員16m			工事	→	
主な事業	用地買収、移転補償等					
施策 目標指標	荒瀬上田面線整備済延長(km)	1.87	1.91	1.96	1.99	2.01
施策3	新規街路整備事業		→	現況測量 → 予備設計		
内容	川原橋から二戸大橋までの区間に橋梁を備えた街路を新設する。					
主な事業	現況測量・各種設計・都市計画決定 ・用地買収・移転補償					
施策 目標指標						
施策4	上田面横手線街路整備事業					→ 予備設計
内容	橋梁を備えた都市計画道路未整備区間の整備準備を行う。					
主な事業	予備設計					
施策 目標指標						

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	都市計画 未来を見据えた都市づくり 新しいまちを創造する
------	---------------------------------

施策項目の方向性	2 土地区画整理事業の促進
----------	---------------

施策項目の目標(目指す姿) 新幹線二戸駅を中心とした地区の基盤整備をすることで、広域的な地域連携の核としての商業地域、利便性を生かした工業地域、さらには、快適な環境の住居地域を形成し、当該地区の発展、振興及び安全性の確保を図ります。
--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
整備面積(ha)	44.6	51.1	54.3
指標コメント	事業の進捗を明確に示すため、整備面積を目標に掲げて推進する。		

取り巻く環境(現状・課題) ○広域的道路網の利便性を改善するため、二戸九戸線から二戸駅東口へのアクセス道路となる枋ノ木市民会館線の整備を促進すると共に、石切所小学校への通学路が狭い状況であり安全性の確保が急がれます。また、雨水処理および新幹線用地関連の長期仮住居対応のため、引き続き川原地区と晴山地区の整備を促進する必要があります。
--

目標を実現するための取り組みの方向 ○事業の早期完了を図るため、交通量が増加している枋ノ木市民会館線沿線地区の他、川原橋からの下水道対応が可能となったことから、石切所小学校への安全な通学路の確保、それと合わせて駅前通りの一部を重点整備地区として整備します。また、晴山地区、川原地区の整備も計画的に促進します。 ○新たな補助制度(住宅市街地総合整備事業)を導入し、二戸駅東側地区の整備を促進してまいります。 ○二戸駅東側地区については、本市の玄関口として重要な地域であり、協働によるまちづくりを目指し、地域の皆様と意見交換をしながら進めてまいります。
--

目標を実現するための役割分担			
市民	・地域住民からの意見の提供及び事業への協力 ・まちづくりへの協力	地域	・地域住民の意見の集約 ・まちづくりへの協力
企業	・まちづくりへの協力	団体	・振興会及び町内会との協働

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	新幹線二戸駅周辺地区土地区画整理事業					
内容	区域内の区画整理 事業計画期間…H8年度～H42年度 施行地 区面積…88.4ha 宅地総面積(保留地含む) …64.3ha 街区公園…7箇所 計画人口… 3,500人 都市計画道路…11路線			事業施行		
主な事業	道路築造、宅地造成、移転補償等					
施策 目標指標	整備面積(ha)	47.8	49.4	51.1	52.7	54.3

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	都市計画 未来を見据えた都市づくり 新しいまちを創造する
------	---------------------------------

施策項目の方向性	3 公園環境の適切な維持管理
----------	----------------

施策項目の目標(目指す姿) 子どもからお年寄りまで世代間交流の場として維持するため、適切に公園の環境を整えます。
--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
近隣公園(箇所)	3	3	3
街区公園(箇所)	12	12	12
指標コメント	平成27年度より、公園巡視員が各公園の利用状況を調査している。利用者の多い公園の点検回数を増やし、環境美化や安全管理に努める。まちづくりの拠点としての公園の位置づけ、利用度等から公園の活用方針など総合的に検討する。		

取り巻く環境(現状・課題) ○各公園とも、経年により遊具等の老朽化が進行しています。しかしながら、近年の人口減少、特に学童の減少には歯止めがかかっておらず、今後も減少していくことが予想されることから、遊具の更新について検討の必要があります。 ○公園の維持管理、活用方法についても地元町内会等と相談しながら、課題を整理する。 ○金田一近隣公園は、公民連携のまちづくりのモデル事業として、整備等を進める。
--

目標を実現するための取り組みの方向 ○子供からお年寄りまで誰もが利用し地域世代間の交流の場となるよう、地域と連携を取りながら適切な公園環境の維持管理に努めます。 ○公園の遊具の安全点検を行い、適正管理に努める。 ○市総合計画後期計画に向け、平成30年度から公園長寿命化計画の見直し作業をスタートする。 ○金田一近隣公園において、利用者の利便性、快適性の向上を図るとともに、財政負担の少ない都市公園行政を推進するため、民間主導の公民連携により都市公園整備事業を実施する。

目標を実現するための役割分担			
市民	・地域コミュニティの場としての活用	地域	・清掃等の維持管理の協力
企業	・レクリエーションの場としての活用 ・まちづくり会社による運営の検討	団体	・交流の場としての活用

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	公園の適正な維持管理					
内容	・巡視員や町内会と連携し破損等の発生による利用者の事故防止に努める。 ・貴重な花木の植栽の管理に努める。 ・公園長寿命化計画の見直し。			継続実施		→
主な事業	・公園の維持管理 ・六弁の梅の樹勢管理				計画見直し	→
施策 目標指標	管理総公園数(箇所)	15	15	15	15	15
施策2	金田一近隣公園プール改修					
内容	・民間主導の公民連携での公園整備。					→
主な事業	・公園施設の維持管理 ・地域づくり拠点としての公園の利便性、快適性の向上(公民連携まち再生事業【再掲】)					公民連携による金田一近隣公園 のリニューアル(H32.10目標)
施策 目標指標	公園個数			1	1	1
施策3	公園施設遊具等の修繕・撤去					
内容	全公園施設の老朽化状況を再確認の上、その後の計画に基づき更新し、安全・安心な市民の憩いの場を提供する。		調査	● 修繕・撤去 計画策定		→
主な事業	安全点検結果を反映した遊具等の撤去・修繕				修繕・撤去 計画策定	
施策 目標指標	実施予定公園数			(15)	(15)	(15)

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	都市計画 未来を見据えた都市づくり 新しいまちを創造する
------	---------------------------------

施策項目の方向性	4 市営住宅の適正管理と住宅環境の向上
----------	---------------------

施策項目の目標(目指す姿)

- ・入居者が安心して暮らせるよう住宅団地の適正な管理を行います。
- ・高齢化や人口減少等に対応するよう、市営住宅等長寿命化計画を改定します。
- ・空き家の現状を把握し、条例・計画策定を進め、有効活用や対策の検討を行います。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
市営住宅改修棟数(延べ数)	2	4	5
特定空き家対策(除却数・延べ数)	0	4	14
指標コメント	①市営住宅の屋根・外壁等の改修棟数を記入している。適正な維持管理に努める。 ②特定空き家の現状を把握し、除去を促すなど対策を図る。		

取り巻く環境(現状・課題)

○現状では、入居希望者が減少していることから、適正な需要見通しと管理計画により、建て替え戸数や更新時期の検討の必要があります。

○鉄筋コンクリート造の集合住宅は、建築後相当の年数が経過していることから、ライフサイクルコストを考慮した適切な改修の必要があります。

○人口減少、少子高齢化が進み、空き家が増える傾向にあります。対策計画の策定や地域資源の活用策を関係課と協議する。

目標を実現するための取り組みの方向

○現在の市営住宅長寿命化計画は、入居動向を考慮しながら5年の中間時期で見直しを行います。

○入居希望者の減少等を考慮しながら、老朽化した木造住宅は住宅環境の向上を検討した上で見直し後の長寿命化計画に基づき解体若しくは建替えを行います。

○長嶺・矢神団地については、計画的に改修工事を行います。

○増加傾向にある空き家の状況を把握し、空き家バンクによる有効活用を含め関係課と計画策定等を行います。

○空き家等対策計画(H30～32)を策定・実施し、特定空き家等の認定・除却及び空き家等の適正管理を推進する。

目標を実現するための役割分担

市民	・空き家情報の情報提供、問題意識の啓蒙	地域	・空き家情報の情報提供 ・清掃等維持管理の協力
企業	・空き家の解消や利活用など不動産業者等との連携	団体	・空き家情報の提供や、有効活用への協力(シルバー人材センター等)

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	住宅の適正な維持管理					
内容	市営住宅長寿命化計画により改修工事を実施する。 通常管理は、住宅管理人と連携し適切に行う。			継続実施		
主な事業	市営住宅の維持管理					
施策 目標指標	管理戸数	377	377	377	377	367
施策2	市営住宅長寿命化計画の見直し					
内容	入居希望者の動向を考慮し、計画内容を再確認する。	市営住宅等 長寿命化計 画の改定				
主な事業	市営住宅長寿命化計画の見直し					
施策 目標指標	計画数	1				
施策3	改善事業(予定)				解体工事	
内容	周囲に危険のないよう環境整備のためにも昭和30年代中心に設置された木造平屋住宅の解体工事を、見直し後の長寿命化計画に基づき実施する。					
主な事業	市営住宅の解体					
施策 目標指標	解体棟数					10
施策4	大規模改修工事					
内容	市営長嶺住宅1号棟・2号棟及び市営矢神住宅1号棟の屋根及び壁面等の改修を行う。	改修工事		改修工事		改修工事
主な事業	市営住宅の改修					
施策 目標指標	改修実施棟数	1		1		1
施策5	空き家等対策【再掲】					
内容	・空き家の状況把握を行い、有効活用や特定空き家への対策を行う。 ・企業や団体等と連携し、空き家等の適正管理に努める。	状況把握	条例制定	空き家バンクによる有効活用 (政策推進課主管)		
主な事業	空き家位置調査・空き家バンク 特定空き家対策		● 連携 協定	特定空き家への対応 市民等への周知、データベース整備		
施策 目標指標	特定空き家数(除却数)	0	0	4	5	5

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	上下水道 安全で安定した水の供給 環境にやさしい水処理
------	--------------------------------

施策項目の方向性	1 上水道の整備
----------	----------

施策項目の目標(目指す姿)	安全で安定した水の供給により、公衆衛生の向上と良好な生活環境を保持するとともに水道事業の財政健全化に努めます。
---------------	---

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
水道普及率(給水人口/給水区域内人口×100)	97.0	97.2	97.3
管路の耐震化率 (耐震管延長/管路総延長×100)	47.6	51.0	53.0
無効率 (年間無効水量/年間配水量×100)	21.0	12.0	12.0
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	○安定供給を図るため、耐用年数を迎える管、設備が増えてくることから、アセットマネジメントによる計画的な更新整備を進める必要があります。 ○耐震レベルの低い施設について、計画的に更新し、耐震レベルを上げる必要があります。 ○年々増加傾向にある漏水の防止対策を図る必要があります。 ○簡易水道事業については、給水普及率が低いことから、加入の促進をする必要があります。
---------------	---

目標を実現するための取り組みの方向	○安定した水道水の供給体制のため、水道施設等の計画的な更新と漏水箇所の早期発見による配水の有効活用を図ります。 ○簡易水道の加入率の低い地区への加入促進を図ります。
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民	漏水等の情報提供と未加入者の上水道への加入	地域	漏水等の情報提供と未加入者の上水道への加入意識の醸成
企業	所有施設の点検等による漏水の発生の防止	団体	特になし

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	導水管布設替え					
内容	耐震性の低い導水管を耐震管に布設替えし、耐震化を図る	→ 布設替え工事				
主な事業	浄法寺山内地区の導水管の布設替え工事を行う					
施策目標指標	管路の更新延長(m)	1,507	325			
施策2	配水管布設替え					
内容	耐震性の低い配水管を耐震管に布設替えし、耐震化を図る				→ 布設替え工	
主な事業	五日町、村松、十文字			穴切、十文字	風吹・十文字・在府小路・中村	五日町・在府小路
施策目標指標	管路の更新延長(m)				1,262	2,459
施策3	配水池築造					
内容	耐震性の低い配水池を耐震性の施された配水池に更新するとともに、配水池を統合し維持管理しやすくする	→ 設計	→ 工事			
主な事業						
施策目標指標	配水池の耐震施設率(%)	43.8	43.8	79.6		
施策4	機械設備更新					
内容	老朽化した機械設備の更新をする			PAC注入設備 フロキュレーター	テレメータ装置更新	
主な事業	老朽化した計器類や機械装置の更新	次亜注入器 ろ過原水弁 ろ過弁	ろ過原水弁 フロキュレーター 駆動機更新	駆動機更新 機械設備更新	次亜注入器 機械設備更新	機械設備更新
施策目標指標	経年化設備率(%)	35.0	35.0	34.7	34.2	33.7
施策5	簡易水道未普及地域の普及率向上対策					
内容	斗米地区簡易水道の普及率の向上に努める					
主な事業	座談会での加入促進及び分岐者への加入依頼文書の送付					
施策目標指標	人口普及率(%)	36.6	42.3	42.9	43.2	43.4

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	上下水道 安全で安定した水の供給 環境にやさしい水処理
------	--------------------------------

施策項目の方向性	2 下水道の整備
----------	----------

施策項目の目標(目指す姿) 汚水処理施設(公共下水道、浄化槽)の整備により市民の生活環境と地域の公衆衛生の向上を目指します。
--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
汚水処理人口普及率(%)	57.7	63.4	68.9
指標コメント	公共下水道事業は、二戸処理区の事業計画に基づく657haの整備を進捗する。また、事業計画区域外について、浄化槽設置整備事業を年間55基程度の新設を目途に整備を進捗する。		

取り巻く環境(現状・課題) ○二戸市の下水道事業は県内でも普及率が低いことから、公共下水道事業及び浄化槽設置事業をさらに推進していく必要があります。 ○安定した供用を図るため、整備済み施設の維持管理費のコスト縮減と、長寿命化を図る必要があります。 ○安定した経営を図るため、公共下水道供用開始区域の水洗化人口を向上させ、収入を確保する必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向 快適な生活環境を効率的に維持するために、ストックマネジメント計画により修繕費、維持管理費の縮減を図るとともに、適切な計画に基づいた整備を促進します。 ・公共下水道事業の計画的推進と適正管理、普及率の向上 ・水洗化人口の向上のため、公共下水道接続補助の利用を促進し下水道接続の拡大を図る ・浄化槽設置整備事業の計画的推進と適切な維持管理

目標を実現するための役割分担			
市民	公共下水道への接続及び浄化槽の設置	地域	公共下水道への加入促進及び浄化槽設置への醸成
企業	公共下水道への接続	団体	公共下水道への接続

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	公共下水道事業の推進					
内容	公共下水道事業二戸処理区の整備			下水道整備		→
主な事業	管渠布設工事(石切所大淵地区、荒瀬地区、村松地区、二戸駅東側地区、仁左平戸花地区、金田一上田面地区、福岡下川原地区ほか)					
施策 目標指標	二戸処理区第7期事業計画区域の整備完了					
施策2	浄化槽設置事業の推進					
内容	公共下水道事業計画区域以外の地区での浄化槽の設置			浄化槽設置		→
主な事業	二戸地域における浄化槽設置整備事業補助金の交付及び浄法寺地域における浄化槽設置事業					
施策 目標指標	市内浄化槽設置基数 (年:市設置事業は平成31年度まで)			二戸(補助)30基 浄法寺(市設置)25基※～H31		
施策3	水洗化人口の向上		検討			
内容	・公共下水道接続補助の利用促進による下水道接続の拡大 ・私道設置型の管渠整備			浄化槽切替接続費補助金交付事業		→
				水洗トイレリフォーム補助金交付事業		→
主な事業	公共下水道区域内(二戸処理区・浄法寺処理区)における浄化槽切替接続費補助金等の交付事業			汚水ポンプ設備設置費補助金交付事業		→
施策 目標指標	公共下水道整備完了地区の水洗化率70% ※平成27年度末の水洗化率63%					

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	行財政経営 将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり
------	-------------------------------

施策項目の 方向性	1 簡素で効率的な行政運営の推進 市民ニーズに対応した行政サービスの推進
--------------	---

施策項目の目標(目指す姿)

将来を見据えた効率的で効果的なまちづくりを目指し、「第三次二戸市行財政改革大綱」に基づき、持続可能な行財政経営に取り組めます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
職員数(人)	339	326	318
ストレスチェック回答率(%)	—	80	90
生活習慣病予防検診受診率(%)	88.7	95.0	100
職場満足度(%)	—	80	90
指標コメント	類似団体の職員数を超過しているため、 ・定員適正化を計画的に進めます。 良好な職場環境や職員の健康管理を推進するため、 ・ストレスチェックの回答率向上に努めます。 ・生活習慣病予防検診の受診率向上に努めます。 ・職員の自己申告書類で職場満足度を把握し、満足度向上に努めます。		

取り巻く環境(現状・課題)

職員の能力向上や意識改革などにより、定員削減による行政サービスの質の低下を防ぐ必要があります。
 行政課題に柔軟に対応できる組織体制を整備する必要があります。
 限られた人や予算で、効率的・効果的に行政を進めていく必要があります。
 市民ニーズが多様化・高度化していく中、効率的で利便性の高い行政サービスを推進する必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向

【簡素で効率的な行政運営の推進】
 個々の職員の資質向上のため、職員の能力向上及び人財育成を進めます。
 効率的・効果的な組織体制づくりを推進し、社会の状況に対応した組織の見直しに努めます。
 責任の所在を明確化し、業務における意思決定を迅速化するため、係長制の導入を検討します。
 事務事業の見直しを進め、行政の効率化を図ります。
 【市民ニーズに対応した行政サービスの推進】
 行財政情報を積極的に広報し、市民との共有化に努めます。
 【人財育成基本方針に基づく職員育成の推進】
 職員数の減少、組織・職位等の変化、行政ニーズの多様化など職員を取り巻く環境が大きく変わる中、「職場内での人財育成」「職員研修の充実」「人事管理」を積極的に進め、職員の意識改革を図ります。

目標を実現するための役割分担

市民		地域	
企業		団体	

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	人財育成の推進					
内容	「二戸市人財育成基本方針」に基づき、職員の意識改革や能力向上を推進する。職場内研修や各種専門研修へ職員を積極的に参加させる。必要な研修を選定し、受講対象者の選定方法を検討する。 「二戸市人事評価方針」に基づき、人事評価を実施し、職員の意欲向上に繋げる。					
主な事業	職員研修等の充実 人事評価の実施					
施策 目標指標						
施策2	定員管理の適正化					
内容	「第三次定員適正化計画」の推進 各年度で、定員適正化計画の進捗管理及び現状分析による目標値等の修正を検討する。					
主な事業	定員適正化の推進					
施策 目標指標	職員数(人)	333	330	326	322	318

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策3	組織力の強化					
			組織・機構の見直し			
					「次期行政組織再編計画」の検討、策定	
内容	「二戸市行政組織再編計画」に基づき、組織・機構の見直しを実施する。 特定課題解決に対し組織横断的に取り組む。					
			特定課題検討会の随時実施			
主な事業	組織・機構の見直し 組織横断的な取り組みによる課題解決の推進					
施策 目標指標						
施策4	事務改善の推進					
			職員提案制度を活用した事務改善の推進			
内容	業務改善に繋がる提案を職員から募集し、組織全体で改善に取り組む。					
			制度周知による実効性の向上			
主な事業	職員提案の募集					
施策 目標指標	職場満足度(%)	70	75	80	85	90
施策5	行政の効率化					
			事務事業評価システム(やり方)の見直し			
			継続して評価する事業(H29～31)の選定と、評価ポイントを決め			
内容	事務事業評価を有効活用し行政の効率化を推進する。 ※行財政改革大綱の策定と連動					
					行財政改革実施プログラムと連動し評価を実施	
主な事業	事務事業評価の有効活用					
					「次期行財政改革大綱」の検討、策定	
施策 目標指標						
施策6	行財政情報の共有					
			行財政情報のホームページなどによる公表			
内容	給与、人事、財政指標などのわかりやすい公表。 固定資産台帳の整備を前提とした統一的な基準による財務書類4表の作成と公表。					
主な事業	わかりやすい行財政情報の公表					
施策 目標指標						

施策7	働き方改革の推進					
内容	・ストレスチェックの実施 高ストレス者等に対する産業医による面談の実施	ストレスチェックの実施及び産業医面談の実施				
	・ノー残業デーの実施 各所属長による勤務実態の把握と業務改善 管理職による定時退庁の呼びかけ	ノー残業デーの実施				
	・生活習慣病予防検診の実施 要所見者について医療機関の受診勧奨の実施	ノー残業デーの実施方法の見				
		生活習慣病予防検診の実施				
主な事業	時間外勤務の縮減と職員の健康増進					
	ストレスチェック回答率(%)	70	75	80	85	90
	生活習慣病予防検診受診率(%)	90.0	92.5	95.0	97.5	100

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	行財政経営 将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり
------	-------------------------------

施策項目の方向性	2 歳入規模に見合った歳出構造の確立
----------	--------------------

施策項目の目標(目指す姿)

人口減少や、合併に伴う普通交付税の合併算定替え加算の逓減などによる歳入規模に見合った歳出構造の確立と、新たな市民ニーズに対応できる、将来にわたって持続可能で健全な行財政運営を確立します。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
市債残高	175億5,800万円	155億3,500万円	147億7,700万円
実質公債費比率(%)	12.3	12.6	13.0
将来負担比率(%)	60.6	70.0	74.3
指標コメント	市債の残高については、プライマリーバランスに留意し、市の財政規模に見合った市債の発行に努め、140億円以下となることを目指します。実質公債費比率と将来負担比率については、普通交付税の合併算定替え加算の逓減等により上昇していく見込みですが、プライマリーバランスに留意した市債の発行や公営企業等への繰出金の抑制などにより、早期健全化基準を下回るよう努めます。		

取り巻く環境(現状・課題)

○今後の行財政運営にあたっては、国の動向を注視しながら歳入の確保に一層努めるとともに、人口減少等環境の変化を見据え、市民が期待する行政需要を的確に把握し、限られた財源をより効果的に活用する必要があります。
○事務事業、補助金、使用料・手数料等の整理、見直しにより、事業等の選択と集中を図る必要があります。
○上下水道事業など公営企業や国民健康保険(事業勘定)への繰出金が増加しています。各会計の財政状況等を検討・分析し、健全財政の維持に努めます。

目標を実現するための取り組みの方向

○合併に伴う普通交付税の合併算定替え加算が平成28年度から逓減されることから、行財政のスリム化と、プライマリーバランスに留意した起債の発行に努めるとともに、大規模プロジェクトの実施にあたっては、中期財政フレームを設定するなど、財政の健全化に努めます。
○公営企業等への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、企業会計の法的化を見据えるとともに財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制に努めます。
○平成31年10月に消費税率の改正が見込まれていることに対応して、使用料・手数料の見直しの検討を行います。

目標を実現するための役割分担

市民	—	地域	—
企業	—	団体	—

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	簡素で効率的な行財政運営					
内容	行財政のスリム化と、プライマリーバランスに留意した起債の発行に努めるとともに、大規模プロジェクトの実施にあたっては、中期財政フレームを設定するなど、財政の健全化に努めます。	→	→	→	→	→
主な事業	プライマリーバランスに留意した起債の発行	予算編成時見直し	予算編成時見直し	予算編成時見直し	予算編成時見直し	予算編成時見直し
施策目標指標	市債残高（百万円）	16,238	15,839	15,201	15,091	14,588
	実質公債費比率（％）	11.1	11.1	11.2	10.8	11.2
	将来負担比率（％）	42.4	54.3	46.9	36.0	28.6
施策2	公営企業等の健全化推進					
内容	上下水道事業など公営企業や国民健康保険（事業勘定）への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、企業会計の法的化を見据えとともに財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制に努めます。	→	→	→	→	→
主な事業	公営企業等への繰出金の抑制	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析
施策目標指標						
施策3	使用料・手数料の見直し		→			
内容	消費税率の改正が見込まれていることに対応して、使用料・手数料の見直しの検討を行います。	使用料・手数料の見直しの検討			→	
主な事業	使用料・手数料の見直し				消費税率改正に伴う料金改定	
施策目標指標						

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	行財政経営 将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり
------	-------------------------------

施策項目の方向性	3 公共施設の適切な維持管理と民間活力導入の推進
----------	--------------------------

施策項目の目標(目指す姿)	・公共施設の計画的・効率的な維持管理及び遊休資産の利活用を行う。 ・公共施設管理や市役所業務について民間活力導入の可能性を検証し、指定管理者制度の拡大やPFI等の導入について検討する。
---------------	---

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
指定管理者制度等導入件数	54件	58件	60件
指標コメント	民間活力導入の可能性を検討し、指定管理者制度の導入を積極的に図ります。		

取り巻く環境(現状・課題)	○過去に建設された公共施設が今後更新時期を迎えるため、各種長寿命化計画を含め全体的な把握を行い活用・修繕等の方針を定める必要があります。 ○利用見込のない市有財産を保有し続けることで管理費支出のみが続く状況にあり、利活用を進める必要があります。 ○施設管理や業務運営のためには一定の職員数が必要となりますが、可能なものは民間事業者のノウハウを活用し任せていくことが必要となります。 ○町内会等が管理している集会施設等については、無償譲渡等についても検討する必要があります。
---------------	---

目標を実現するための取り組みの方向	○公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視野を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行いながら最適な配置を進めます。また、施設の小規模又は緊急性のある修繕については直営で実施することにより、経費節減を図ります。 ○利用計画のない市有地等については売却や貸付を実施し利活用を進めます。 ○施設管理等においては指定管理者制度等の拡大により民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費削減を図ります。 ○集会施設等の無償譲渡等については、庁内で検討するとともに町内会等との協議を進めます。 ○PPP/PFI等による公民連携の施設整備や民間による公共施設の有効活用について検討を進めます。
-------------------	---

目標を実現するための役割分担			
市民	・遊休市有地等の購入、借受	地域	・施設管理者
企業	・遊休市有地等の購入、借受 ・施設管理者 ・PPP/PFIの実施者	団体	・遊休市有地等の購入、借受 ・施設管理者

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	公共施設の計画的・効率的な維持管理					
内容	施設維持管理費の節減合理化 公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画の策定・実施 営繕による経費の削減	個別管理計画の策定 個別管理計画の実施				
主な事業	支出経費の削減 公共施設の個別管理計画の実施 直営による小修繕の実施	直営による小修繕の実施				
施策 目標指標	本庁舎電気料の節減(千円) 個別管理計画の作成及び予算の確保 営繕件数(件)	- - -	5,420 調整 20	5,420 作成 20	5,310 予算確保 20	5,310 予算確保 20
施策2	遊休財産の利活用					
内容	利用計画のない普通財産の売却・貸付の実施	売却等予定財産の公表 売却等の推進				
主な事業	売却等予定財産の公表					
施策 目標指標	未利用財産の利活用及び整理(新規活用・整理施設数)	-	2	2	2	2
施策3	指定管理者制度の活用等					
内容	・指定管理者制度による公共施設管理 ・指定管理施設の評価及び公表 ・町内会等に対する集会施設の無償譲渡等の検討	指定管理候補者庁内選定会議の開催 指定管理者制度の導入 無償譲渡等の検討及び町内会等との				
主な事業	指定管理者制度の導入					
施策 目標指標	指定管理者制度等導入施設数	57件	57件	58件	58件	60件
施策4	新たな民間活力手法の導入					
内容	PPP/PFI等民間活力手法の導入検討	制度の検討 実施の検討、制度活用の協議 導入活用方針等の検討・作成				
主な事業	PPP/PFI等の導入検討					
施策 目標指標	研修会参加・開催回数	3回	3回	3回	3回	3回
施策5	公民連携まち再生事業【再掲】					
内容	・地域住民をはじめとした産・学・官・民・金などが参加し、公民連携によるまち再生を協議する組織を立ち上げ、九戸城跡や金田一温泉、天台寺周辺地区のまちづくりの検討等を行います。	事業検討、講演会開催 まち再生組織立ち上げ 公民連携基本計画策定 まち再生組織による事業展開				
主な事業	公民連携まち再生事業					
施策 目標指標	まち再生検討組織数	—	1	2	3	3

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	行財政経営 将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり
------	-------------------------------

施策項目の方向性	4 税外債権滞納繰越額の圧縮と債権管理体制の確立
----------	--------------------------

施策項目の目標(目指す姿)	債権管理指針に基づき、税外債権管理体制の確立を図り、税外債権滞納繰越額を圧縮する。
---------------	---

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
税外債権滞納繰越額	83,416,500円 (H27.5.31)	—	—
指標コメント	財政が逼迫する中、財源の確保が最重要課題となっており、税をはじめ税外債権の徴収強化が必要となる。平成25年度より減少傾向にあるが、引き続き滞納繰越額の圧縮に努める。		

取り巻く環境(現状・課題)	税外債権には、公課、その他の公債権、私債権があり、法律の条文が複雑多岐にわたり非常にわかりにくい状況であるため、二戸市債権管理に関する指針により適正に管理する必要がある。今後も滞納繰越額の圧縮に一層努める必要がある。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	- 税外債権滞納繰越額の圧縮 - 現年度分の収納率向上—新規滞納者の解消 - 滞納繰越額の縮小—各課収納体制の整備、滞納状況の把握、滞納処分・強制徴収の実施、不納欠損処理 - 債権管理体制の確立 税外債権の適正な事務処理—各担当者への指導・協議及び調整、債権管理職員研修会の開催(継続)
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民		地域	
企業		団体	

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	税外債権滞納繰越額の圧縮					
内容	現年度分の収納率向上、滞納繰越額の縮小	現年度分の収納率向上 滞納繰越額の縮小				
主な事業	徴収強化月間、滞納圧縮対策の協議・連携					
施策 目標指標	H27滞納繰越額(83,416,500円)の縮小					
施策2	債権管理体制の確立					
内容	税外債権の適正な事務処理を行う	債権管理体制の確立				
主な事業	各課のヒアリング、職員研修会の開催					
施策 目標指標						

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	自治体連携 自治体間の連携 まちがつながる力を生かす
------	-------------------------------

施策項目の 方向性	広域連携の推進
--------------	---------

施策項目の目標(目指す姿)

人口の減少に伴い行政資源も縮小していく中で、自治体間の連携を通じて効率的な行政運営や新たな行政手法による住民サービスの展開を目指します。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
広域での共同処理	3	3	2
自治体連携の枠組み	4	4	5
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

○現在二戸広域4市町村では消防、介護、廃棄物処理を行っているが、国で示す連携協約などの制度導入についての検討を進める必要があります。
○自治体連携は、戸のサミット、平成南部藩、イチニのサン元気な東北発信事業、北緯40° ナニヤトヤラ会議などの連携を行っているが、今後は歴史や産業などのつながりを持つ自治体間で多角的な連携を進める必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向

○現在二戸広域4市町村では消防、介護、廃棄物処理を行っているが、広域観光や監査事務など、広域で実施することが望ましい事務や定型的な事務など広域で実施することを検討します。
○歴史や産業を通じた新たな自治体連携を推進します。
○自治体間にとどまらず、住民同士の交流を深め、相互発展に寄与する人材の育成を検討します。

目標を実現するための役割分担

市民	自治体連携について知り、連携市町村について理解を深める	地域	自治体連携について知り、連携市町村との交流を深める
企業	自治体連携について知り、連携市町村の産業について理解を深める	団体	自治体連携の背景について理解を深め、各分野での連携推進について検討する

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	広域での連携処理					
内容	広域観光や監査業務など広域での処理が望ましいものや定型的な業務の連携処理を検討する。					
主な事業						
施策目標指標						
施策2	新たな自治体連携の模索					
内容	北東北横軸連携や災害協定など、観光や歴史文化、防災での新たな自治体連携を模索する。事業内容についても、随時見直しを図る。					
主な事業	「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業					
施策目標指標						
施策3	国内関連地域との連携・交流の推進【再掲】					
内容	関係機関と連携し、「伝統建築工匠の技」の1つとして、日本産漆生産・精製技術のユネスコ無形文化遺産登録を目指す。また、県内外の自治体や漆に関わる団体・企業・大学・研究機関等との連携を強化するなど、ネットワークの拡大を図る。					
主な事業	①ユネスコ無形文化遺産登録 ②大学連携交流事業 ③浄法寺漆連携交流推進事業	県内外の自治体、大学、団体等との連携・交流の実施 「北緯40° ナニヤヲ連邦」漆専門部会による漆振興策の協議				
施策目標指標	連携協定締結数(累計)	0	1	1	2	3
施策4	観光地づくり【再掲】					
内容	(1)観光協会の組織強化、観光部局以外との連携、様々な地域主体との連携による観光まちづくりの推進 (2)地域の宝、フィールドを活かしたきめ細やかな観光地づくり (3)観光プランの造成やキャンペーンの連携展開など広域連携による周遊観光の魅力づくり (4)にのへ型テロワール事業による産業を魅せる観光の推進 (5)カシオペアブランド発掘発信事業、公民連携まち再生事業、二戸地域雇用創造協議会など関連事業との連携による観光地づくり					
主な事業	観光地づくり推進事業 二戸市観光協会補助金 各種観光イベント開催事業(浄法寺まつり) パークゴルフ場管理事業 稲庭交流センター施設整備事業 稲庭交流センター施設管理事業					
施策目標指標	観光客数(人)	500,000	520,000	550,000	600,000	700,000

政策を支える土台・原動力 地域力・行政力・共創

施策項目	シティセールス にのへを売り込む 関わる人がどんどん広がる
------	----------------------------------

施策項目の 方向性	にのへブランド戦略の推進
--------------	--------------

施策項目の目標(目指す姿)

・市民が自分が暮らしている地域に誇りと愛着が持てるよう、他の自治体と差別化できる、自然や歴史・文化、風習、特産品などを活用し、市全体のイメージアップを進めます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
ふるさと納税件数	1,715	5,000	6,000
自治体クラウドファンディング件数(累計)	0	3	5
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

○地域特有の伝統文化や農畜産物など、市をアピールできる魅力的な資源が多くあるが、それらを結びつけたまちづくりが進んでいない。
 ○市外で高い評価を受けている資源について、ここに住んでいる人たちがその良さを認識していない。
 ○「●●のまち」といった、市をイメージできる統一したコンセプトに基づいたまちづくりが進んでいない。
 ○地域の良さを次の世代に引き継ぐ取り組みが成されていない。
 ○現在の町内会・常会の範囲でまちづくりが困難になっている。
 ○特徴ある資源を活用して、人を呼び込むようなまちづくりが進んでいない。

目標を実現するための取り組みの方向

○伝統文化や農畜産物の背景まで含めた「物語」により、資源に広がりや深みを加えることで、ブランドイメージを一層高め市全体のイメージアップを図ります。
 ○小中学生をはじめここに暮らす人たちが、地域について学び「二戸の良さ」を語れるように、生涯学習や地域づくり活動を通じた地域を知るための取り組みを進めます。
 ○ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、市のまちづくりに多くの人たちが共感し、参加してもらえる取り組みを進めます。

目標を実現するための役割分担

市民	○自分たちが暮らす地域の良さを意識する視線を持つこと ○地域の良さを自主的に守ること	地域	○地域(集落)の成り立ち、歴史等を踏まえ、守るべきもの、変えていくべきものを地域全体で共有し、まちづくりを進めること
企業	○地域の一員であるとの立場を踏まえ、その地域の活性化に向けた取り組みに参画すること	団体	○住民の先導役となる人材の育成やNPOの立ち上げにより、住民・民間主体の地域づくりを進めること

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	「三世代地域講座」の開催	開催方法の検討・支援スキーム構築 → 各地域での開催 → 実践活動・支援 → 検証・見直し				
内容	・自分が暮らしている地域を学び、今後の地域の在り方について考えるため、三世代で交流しながら地域を学べる講座等を開催する。					
主な事業	地域講座の開催					
施策目標指標	地域講座から生まれた地域づくり活動	0	2	0	2	5
施策2	自治体型クラウドファンディングの実施	実施方法の検討・制度設 →				
内容	・特徴ある資源をまちづくりに活かすため、住民提案を基に自治体型のクラウドファンディングにより、全国から広く資金を調達しまちづくりを支援する。 ・国の動向や経済の流れなどをふまえて検討を重ねる。					
主な事業	自治体型クラウドファンディングの実施					
施策目標指標	クラウドファンディングの対象となる事業等の提案数(累計)	0	3	0	0	0
施策3	民間型クラウドファンディングの実施	実施方法・スキームの検 →				
内容	・地域資源を活用した商品開発等を進める企業に対し、地元金融機関等と連携した民間型クラウドファンディングによる支援を行い、地元地域と一体となったまちづくりを進める。 ・国の動向や経済の流れなどをふまえて検討を重ねる。					
主な事業	民間型クラウドファンディングの実施					
施策目標指標	クラウドファンディング成立件数(累計)	0	2	0	0	0
施策4	ふるさと納税の推進	記念品の検討、造成 ※ 随時見直しながりピーター数拡大につなげる → 企業版ふるさと納税の検討 →				
内容	・本市の魅力ある農産物等をふるさと納税記念品として活用するとともに、交流・滞在型の記念品を造成し交流人口の増加を図る。 ・企業版ふるさと納税の活用					
主な事業	ふるさと納税の推進					
施策目標指標	ふるさと納税リピーター数		490	510	540	560
施策5	国内外に向けた魅力の発信	新たな海外展開に向けた調査・検討 → 新たな海外発信事業 →				
内容	・漆と地酒を中心とした市の魅力を国内外に発信し、本市のファンの増加を図り、交流人口や移住者の増加を図る。 ・住民と一体となったブランドの推進を図る。 ・地域資源を活かした、いのへ型テロワール、インバウンドの推進					
主な事業	いのへブランド戦略推進事業、いのへ型テロワール事業	国内への情報発信、展示会、交流イベント等の開催				
施策目標指標	メディア放送(掲載)回数	6	9	12	15	18